



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	福岡県	所在地	〒838-0198		
市町村名	小郡市		福岡県小郡市小郡255-1		
消防団事務所管	小郡市 経営政策部 防災安全課 消防・安全係	電話番号(直通)	0942-72-2111(代)	FAX	0942-73-4466
消防団名	小郡市消防団	メールアドレス	shobo@city.ogori.lg.jp		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	http://shobo.ogori.net/			
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント				
	方面隊数	0	隊					
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等				
	班数	55	班					
団員数	条例定数	255	人	<div style="text-align: center;"> <h3>小郡市消防団の紹介</h3> <p>消防団活動を通して、地域の安心・安全、そして生命と財産を守ります!</p>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>第8分団</p>  <p>北部の新築住宅地に位置する「第8分団」です。災害等には、迅速な対応を心がけ、早く対応いたします。</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>本部</p> <p>資機材班 団本部 本部分団</p>  <p>万が一の大規模災害に備えて救助資機材の操作訓練は欠かせません。各分団を統制し、地域住民の安心と安全を守ります。応急手当の知識と技術の向上に努めています。</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>第2分団</p>  <p>第2分団32名 三國校区の代表として活動しています。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>第7分団</p>  <p>大切な人、大切な街を守ります。</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 20%;"> <p>第3分団</p>  <p>小郡市消防団 勇往邁進</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>第1分団</p>  <p>歴史をつなぐ若葉団 伝統を担い 小郡市を守ります!</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>第5分団</p>  <p>第5分団の絆は五つ星! 全団員全力で大好きな小郡市を守ります!</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>第6分団</p>  <p>地域の方々から支えを受けて 一緒に風水害対策や年末夜間警戒活動を行っています。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>第4分団</p>  <p>昨年末に新4分団格納庫完成!これを機に、より一層消防団活動に励みます!</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">小学校区ごとに、分団の活動拠点となる格納庫があります。格納庫には、消防ポンプ車や活動に必要な機材を納めています。</p>				
	職業構成別団員数	国家公務員	2			人		
		地方公務員	23			人		
		都道府県職員	1			人		
		市区町村等職員	22			人		
		特殊法人等公務員に準ずる職員	7			人		
		農協職員	1			人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	8	台					
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台					
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	2			台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台				
		手引き動力ポンプ	0	台				
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円				
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円				
出動報酬	火災	8,000	円					
	風水害等の災害	8,000	円					

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。